

舞台音響設備の更新工事に伴い「川崎市アートセンター」を部分休館します

川崎市アートセンター（麻生区万福寺6丁目7番1号）では、今後も優れた舞台芸術作品を利用者の皆様に快適に鑑賞いただけるよう、令和7年11月から令和8年3月まで、小劇場の舞台音響設備の更新工事の実施を予定しております。

これに伴い、工事期間中のうち令和8年1月から2月まで、「小劇場」「楽屋」の利用を休止させていただきます。

つきましては、令和8年1月及び2月の「小劇場」利用における、令和6年9月1日からの予約受付は行いませんのでお知らせいたします。

なお、「小劇場」「楽屋」以外の施設（映像館、工房、研修室、録音室、映像編集室）については、部分休館中も御利用いただけます。

1 舞台音響設備の更新工事の実施による部分休館期間（予定）

令和8年1月4日（日）から令和8年2月28日（土）まで

2 部分休館中に利用を休止する施設

- ・小劇場
- ・楽屋

3 部分休館中も利用を継続する施設

- ・映像館
- ・工房
- ・研修室
- ・録音室
- ・映像編集室

※利用を継続する施設においても、工事の影響により利用導線の変更や利用目的の制限等が生じる可能性がございます。

<問合せ先>

川崎市市民文化局市民文化振興室 文化施設・映像のまち推進担当 梅澤
電話：044-200-2416